

# 匠瑛市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
22年度	人 40,039	千円 14,834,049	千円 531,244	千円 2,785,478	% 18.8	% 20.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 297	千円 1,207,539	千円 150,889	千円 423,971	千円 1,782,399	千円 6,001	千円 5,745

(注) 1 「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当(退職手当を除く)をいいます。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計の人数です。

### (3) 特記事項

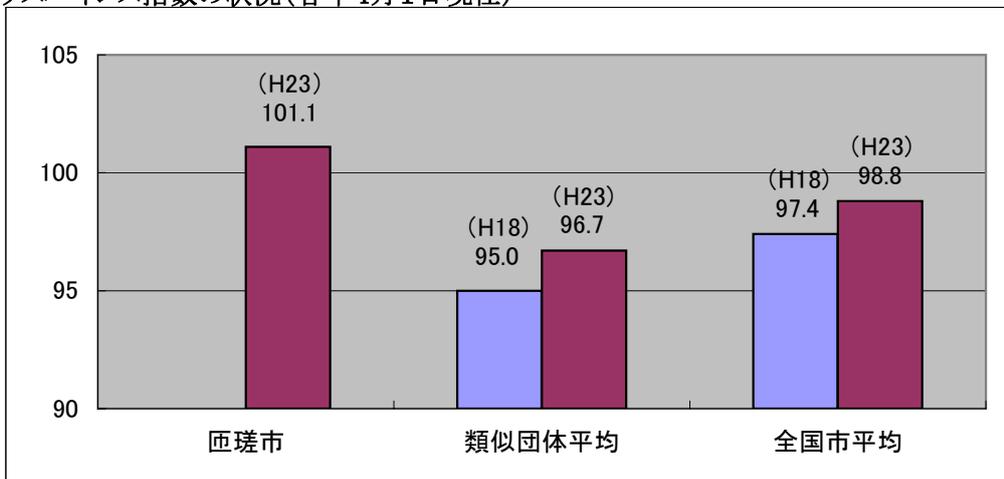
・給与等の減額措置

匠瑛市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

区分	減額措置	実施期間	内容	
特別職	給料・報酬月額・手当の減額	平成18年4月から平成19年3月まで	市長・副市長・教育長	給料 5%減額
		平成19年4月から平成21年3月まで	市長・副市長・教育長	給料 10%減額
		平成21年4月から平成22年2月まで	市長	給料 20%減額
			副市長	給料 15%減額
		平成22年4月から平成23年3月まで	市長	給料 20%減額
			副市長	給料 10%減額
		平成21年4月から平成23年3月まで	教育長	給料 10%減額
		平成23年4月から平成24年3月まで	市長	給料 10%減額
			副市長、教育長	給料 5%減額
		一般職	手当の減額	平成18年6月から平成22年12月まで
平成23年6月から平成23年12月まで	市長・副市長・教育長			期末手当 5%減額
平成18年7月から平成19年6月まで	議長・副議長・議員			報酬月額 2.5%減額
平成18年12月及び平成19年6月まで	議長・副議長・議員			期末手当 5%減額
平成19年度から平成22年度まで	管理職手当			支給割合 10%減額
平成23年度	管理職手当			支給割合 5%減額
		平成19年度から平成22年度まで	期末勤勉手当	加算割合 10%減額

・匠瑛市は、平成18年1月23日に八日市場市と野栄町が合併し、新たに市制施行しました。  
このため、合併前の支給実績に基づく、各種数値の記載が省略されています。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
匝瑳市	44.8 歳	352,185 円	402,661 円	375,093 円
千葉県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	400,223 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
匝瑳市	50.2 歳	17 人	326,904 円	346,882 円	337,022 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.8 歳	12 人	312,432 円	325,691 円	318,599 円	調理士	42.6 歳	282,000 円	115.49
うち自動車運転手	46.4 歳	* 人	307,300 円	374,008 円	344,300 円	自家用乗用自動車 運転者	58.4 歳	235,600 円	158.75
うち用務員	58.2 歳	* 人	403,538 円	429,038 円	424,538 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	204.60
うちその他	58.8 歳	* 人	395,023 円	405,823 円	396,523 円	調理士	42.6 歳	282,000 円	143.91
千葉県	51.0 歳	690 人	332,287 円	389,037 円	368,776 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
匝瑳市	—	—	—
うち学校給食員	5,163,492 円	3,765,000 円	137.14
うち自動車運転手	5,785,796 円	3,129,600 円	184.87
うち用務員	6,684,756 円	2,943,200 円	227.13
うちその他	6,492,276 円	3,765,000 円	172.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年度～22年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないです。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値であります。

#### ③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	42.7 歳	312,459 円	326,389 円
千葉県	43.5 歳	373,888 円	434,573 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		匝 瑛 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	270,200 円	320,400 円	365,500 円
	高 校 卒	213,400 円	257,350 円	298,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長、室長、主幹	40 人	19.0 %
6 級	副主幹	30 人	14.2 %
5 級	主 査	32 人	15.2 %
4 級	主査補	67 人	31.7 %
3 級	副主査	16 人	7.6 %
2 級	主任主事	17 人	8.0 %
1 級	主 事	9 人	4.3 %
計		211 人	100.0 %

- (注) 1 匝瑛市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

各所属長から提出される勤務成績の評定を参考に昇給の判定を行っています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

匝 瑛 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,402 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,661 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

匝 瑛 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	
自己都合退職 1,483,894 円	
勸奨・早期退職 31,117,878 円	
定年退職 24,447,069 円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

#### (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		9,204 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		767,024 円	
支給対象職	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医 師	10 %	12 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	62,004 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	397,461 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	32.4 %		
手当の種類(手当数)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	徴収業務に従事する職員	市税の徴収業務	日額 300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事する職員	用地交渉業務	日額 300円
精神障害者業務手当	右記業務に従事する職員	精神障害者の訪問による調査、相談又は護送	日額 350円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理作業	日額 2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の収容作業	日額 700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業	日額 500円
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	日額 200円 (助手は100円)
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤の散布又はごみの収集運搬及び終末処理作業並びに住民検診の際の汚物の取扱	日額 300円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防又は発生による消毒作業	日額 300円
特殊患者診療手当	病院長・副院長・診療部長 科長・主任医長・医長・医師	特殊な患者に対する診療業務	月額 90,000円 " 80,000円
研究手当	医師	医学及びこれに関係する専門的研究業務	月額 220,000円
夜間看護等手当	保健師・助産師・看護師・准看護師・介護福祉士	深夜の勤務時間が6H以上 " が4H以上6H未満 " が2H以上4H未満 " が2H未満 正規の勤務時間外に救急医療業務に従事	1回 5,800円 1回 3,300円 1回 2,900円 1回 2,000円 1回 1,240円
解剖業務手当	右記業務に従事する職員	病理解剖補助員として解剖作業に従事	1件 1,500円
待機手当	診療放射線技師・臨床検査技師・保健師 助産師・看護師・准看護師	午前8:30～翌午前8:30までの自宅待機 午後5:00～翌午前8:30までの自宅待機	1回 2,000円 1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	68,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	142,786 千円
支給実績(平成21年度決算)	48,454 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	101 千円

(注) 平成22年度には、東日本大震災用務、参議院議員選挙事務、市議会議員選挙事務等が含まれています。

(6)その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 配偶者以外 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 16歳～22歳の子に1人につき加算する額 5,000円	同じ		47,032 千円	209,031 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家居住者(経過措置支給) 3,000円	異なる	持家廃止	23,697 千円	107,714 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 通勤する距離(片道2km以上に限り) に応じて2,800円～32,100円を支給	異なる	支給限度額  距離区分及び 支給額	40,830 千円	95,621 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(月額) 給料月額5～18%の範囲で支給	異なる	定額化	33,693 千円	323,971 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務時間中に勤務 した職員に支給 時間単価の135/100×時間数	同じ		5,891 千円	133,886 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～ 翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた 職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		11,063 千円	155,817 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、 本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をし た場合に支給 医師の宿日直勤務 21,000円 一般の宿日直勤務 4,200円	異なる	医師の当直 20,000円	15,204 千円	370,829 円
管理職員特別 勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は 緊急の必要等により週休日又は休日等に 勤務したとき支給。 管理職手当の支給率に応じ、1回につき 7,000円又は10,000円を支給	同じ		2,338 千円	26,568 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	702,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( 780,000 円 )		940,000 円	259,000 円
	副 市 長	631,750 円	750,000 円	249,000 円
	( 665,000 円 )			
報 酬	議 長	390,000 円	545,000 円	230,000 円
	副 議 長	360,000 円	474,000 円	200,000 円
	議 員	335,000 円	450,000 円	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)		
	副 市 長	3.85 月分		
	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 員	3.90 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×35/100	11,793,600円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×25/100	7,581,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。  
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

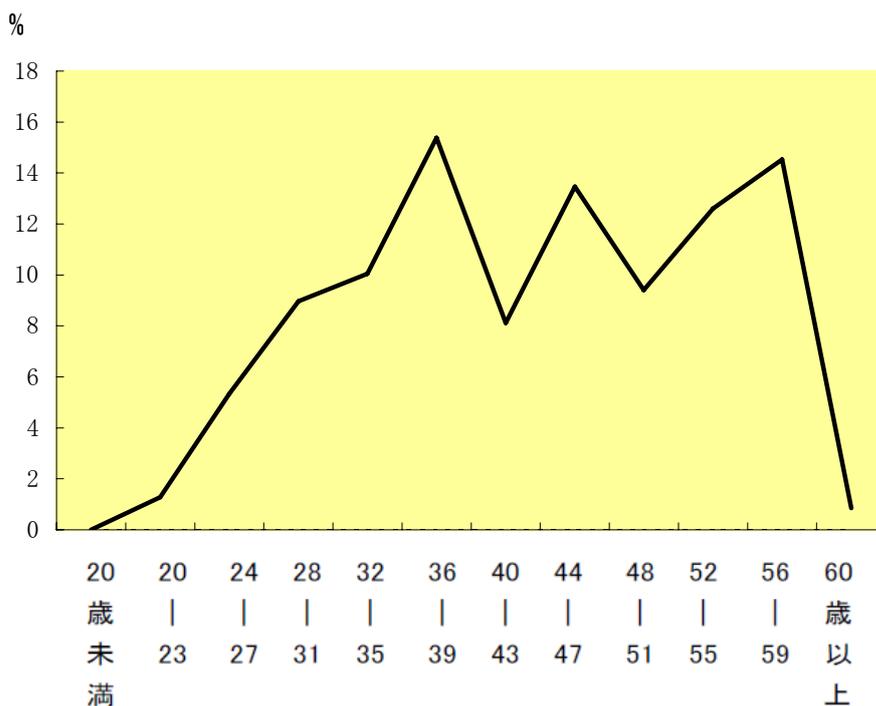
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5		
		総務	68	70	▲ 2	その他減、欠員不補充、調整増、業務増
		税務	25	25		
		労働				
		農林水産	18	16	2	業務増
		商工	5	5		
		土木	22	22		
		民生	57	59	▲ 2	事務の統廃合縮小
		衛生	25	26	▲ 1	調整減
	計	225	228	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)	
	教育部門	65	70	▲ 5	事務の統廃合縮小、欠員不補充	
	消防部門					
	小 計	290	298	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	病院	155	162	▲ 7	欠員不補充	
	その他	24	23	1	業務増	
	小 計	179	185	▲ 6		
合 計		469	483	▲ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.14 人	
		[ 592 ]	[ 592 ]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	25人	42人	47人	72人	38人	63人	44人	59人	68人	4人	468人

(3)職員数の推移

(単位:円)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
	一般行政	277	267	251	238	228	225
教育	79	75	72	74	70	65	△ 14 (△17.7%)
普通会計計	356	342	323	312	298	290	△ 66 (△18.5%)
公営企業等会計	167	160	170	169	185	179	12 (7.2%)
総合計	523	502	493	481	483	469	△ 54 (△10.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
2 合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。